



駿河麻呂と坂上郎女

さかのうえのいらつめ

この歌は、大伴駿河麻呂が、大伴坂上郎女の歌に対して即座に唱和した一首です。

直前に、大伴坂上郎女が親族との宴の際に詠んだ「山守のありける知らにその山に標結ひ立てて結ひの恥しつ」(山の番人がいたのも知らないで、その山にしるしを結んで、「結ひの恥」をしたことよ)という歌があります。ともに巻三の譬喩歌に分類されており、歌の表現には比喩や寓意が含まれています。「山守」や「山主」が求婚する男性を、「山」は求婚される女性を意味し、坂上郎女の娘を指すとみられます。

巻四・六四九番歌の左注に、駿河麻呂は「高市大卿」(大伴御行か)の孫、坂

山主は けだしありとも
わまもり
吾妹子が 結ひけむ標を 人解かめやも
わぎもこ
しめ
と

おわたもの するが まろ
大伴 駿河麻呂 卷三(四〇二番歌)

訳 山の番人はあるいはいましよとも、あなたが結んだしるしを人がとくなどということがありましようか。

上郎女は「佐保大納言卿」(大伴安麻呂)の娘とあることから、二人は叔母と甥の関係だったことがうかがえます。

駿河麻呂は、天平十五(七四三)年に

従五位下となり、天平十八(七四六)年から越前国守を務めました。天平宝字

元(七五七)年、橘奈良麻呂の変に加

わつたとして処罰されましたが、宝亀元(七七〇)年に

出雲国守として復帰、宝亀三(七七二)年には陸奥按察使(東

北地方の行政監督)に任命され、一旦は老いを理由に辞退したものの、陸奥

鎮守將軍として東北地方を鎮圧、その功績により宝亀六(七七五)年に参議

となり、正四位上・勳三等に叙せられました。宝亀七(七七六)年七月七日に

没した際には、従三位を追贈されています。

大伴氏は武門の家であり、六七二年の「壬申の乱」では駿河麻呂の祖父世



代が活躍していました。駿河麻呂も東北地方の鎮圧で著しい功績をあげており、光仁天皇の信頼もあつた人物であつたと伝えられています。

(本文 万葉文化館 井上さやか)

ちゃん
の
つばき
万葉

和歌や作者などに
関連するものを
紹介するよ!



万葉ちゃん

大伴氏ゆかりの地 佐保

平城の都の北側には、平城山が続いており、その南東側の麓に広がるのが佐保の地です。この地は南に向けたならかな傾斜になっており、景観も良かったため、多くの貴族が住んでいました。

奈良時代には大伴氏との縁も深く、佐保の地名や佐保川などの付近の情景を詠んだ歌は『万葉集』にも多く見られます。大伴家持の祖父で壬申の乱で功を立てた大伴安麻呂は、「佐保大納言卿」と呼ばれたように平城京では佐保に邸宅を構えました。その後、大伴旅人や坂上郎女、家持などもこの地に住んだと伝えられています。



佐保川